

令和7年度 第1回 今治市地域福祉計画審議会 会議録

日 時	令和7年9月17日（水） 14：00～16：00		
場 所	今治市役所 第3別館2階 321会議室		
次 第	1 開会 2 健康福祉部長挨拶 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議事 （1）第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の意義と基本理念について （2）第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標について （3）令和6年度住民座談会の結果報告について 6 閉会		
資 料	・審議会次第 ・委員名簿 ・配席表 ・資料1「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の意義について」 ・資料2「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画基本理念」 ・資料2-1「計画の基本理念について」 ・資料3「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標について」 ・令和6年度 第2回 住民座談会について（報告） ・第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査結果報告書（市民アンケート、団体・事業所アンケート） ・第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 第1回住民座談会【報告】		
出 席 者	（委員） 恒吉 和徳委員 藤田 英樹委員 越智 廣美委員 吉良 敏彦委員 村上 哲宣委員 野間 隆伴委員 細川 ルリ委員 竹内 久香委員 森山 米春委員 田窪 良子委員 高橋 典子委員 藤倉 晶子委員 中村 良 委員 岡田 克俊委員 松友 庸治委員 （欠席委員） 岡田 泰司委員 （事務局） 結田健康福祉部長 三浦課長補佐 浮穴係長 越智福祉政策課長 岡田課長補佐（社協） 八木係長（社協） 田窪事務局長（社協）		

福祉政策課長	それでは定刻が参りましたので、ただ今から、令和7年度第1回今治市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 当審議会、今治市の条例による附属機関であり、市長の求めに応じて、地域福祉計画に関する重要事項についての調査・審議等を行うための機関であり、複数の委員をもって構成する合議制の機関であります。 なお、委員の皆様の任期は、令和7年7月1日から2年間であり、本日お手元に委嘱状を配布させていただいております。今回は、新しい任期が始まって最初の審議会となりますので、会長が選出されるまでの間、私、福祉政策課長の越智が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、開会に当たりまして、健康福祉部長 結田よりご挨拶申し上げます。
健康福祉部長	健康福祉部長の結田でございます。 本日は、お忙しいところお集まりいただき、心より御礼申し上げます。 また、皆様方におかれましては、当審議会のご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。 さて、令和7年3月23日に発生した今治市の林野火災により、私たちの地域は甚大な被害を受けました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興に向けてご尽力いただいている福祉関係者、ボランティアの皆様、そして全国から温かいご支援をお寄せくださった皆様に、深く感謝申し上げます。このたびの災害において、防災士等による避難所運営支援や、災害ボランティアセンターを通じて多くの方々が支援活動に参加し、被災地の復旧に向けて力を合わせてくださり、「互助・共助」の力の大きさを改めて実感いたしました。隣人を思いやり、声を掛け合い、手を差し伸べる。そんな日々の積み重ねが、いざという時に地域を守る力となります。 また、本市では令和7年度より、「重層的支援体制整備事業」を本格的に開始いたしました。この事業は、少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化といった社会構造の変化に対応し、地域住民が抱える複雑かつ複合的な生活課題に対して、属性や世代を問わず包括的に支援することを目的としています。 まさに、地域共生社会の理念、「支え手・受け手という関係を超え、誰もが支え合い、つながり合う社会」の実現に向けた重要な一歩です。 重層的支援体制の整備は、行政だけでなく、地域住民、福祉・医療・教育など多様な関係機関との連携が不可欠です。地域の誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて、皆様と共に歩んでまいりたいと思っております。 本審議会では、地域福祉の方向性を定める計画の策定に当たり、皆さまの専門的な知見と地域の実情に即したご意見をいただきながら、より実効性のある施策を構築してまいりたいと考えております。どうぞ、当審議会においてそれぞれの立場から忌憚なきご意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの開会の挨拶とさせていただきます。
福祉政策課長	ありがとうございました。 続きまして、本日は、任期が始まって初めての審議会ということでございますので、ご出席の委員の皆様を紹介させていただきます。 お手元にお配りしております、「委員名簿」の順にご紹介させていただきます。 私が名前をお呼びした後、一言ご挨拶をお願いします。 （委員紹介）

	以上、15名の委員が本日出席されています。 なお、本日所要のために1名の委員が欠席されております。 次に、少しお時間をいただきまして事務局職員の紹介をさせていただきます。 （事務局職員 自己紹介） それでは、これより議事に入りたいと思います。 今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱に基づき会議の開催を公表いたしましたところ、本日2名の傍聴手続きがありましたので、着席していただいております。また、会議の議事録につきましては、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき公開を行うこととしておりますので、議事録作成のため、録音、写真撮影等についてご了承いただきたく存じます。なお、写真については内部資料として保存し、外部に公表する予定はございません。 それではまず、「会長及び副会長の選任について」でございます。 「今治市地域福祉計画審議会規則」の第3条第2項の規定において、「会長及び副会長は委員の互選による」となっております。しかしながら、今回初顔合わせという委員もいらっしゃると思いますので、事務局の方でご提案させていただいてもよろしいでしょうか。 それでは、事務局といたしましては、会長には、前期に引き続き恒吉委員を、副会長には森山米春委員をご提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。賛同される方は拍手をお願いします。 （各委員の賛同（拍手）） 皆様の賛同をいただきました。 それでは、恒吉委員を会長に、森山米春委員を副会長に決定することとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 恒吉委員、会長席にお移りの上、一言ご挨拶をお願いします。
恒吉会長	前回に引き続きまして、会長を務めさせていただきます。恒吉です。 会の運営が円滑に進みますよう、また、地域福祉の推進に関しまして、この場が充実した協議の場となるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。
福祉政策課長	ありがとうございます。 続きまして、森山副会長、よろしくお願いいたします。
森山副会長	ただ今、副会長に選任されました、今治市連合自治会副会長の森山と申します。 微力ではございますが、審議会の円滑な運営のため、努めていきたいと思っております。 どうかよろしくお願いいたします。
福祉政策課長	ありがとうございます。 それでは本日、机上にお配りした資料の確認をさせていただきます。 1つ目が委嘱状でございます。続いて、審議会の次第、委員名簿、配席表、それから第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査報告書で、市民アンケートと団体事業者アンケートの2冊あります。 それから、第4回地域福祉計画・地域福祉活動計画第1回住民座談会【報告】が1冊。 それから資料3、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標について（令和7年9月17日差替）、以上でございます。 不足している資料等はございませんでしょうか。

事務局 (浮穴係長)	また、事前にお送りしております資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局に予備がございますので、遠慮なくお申し出いただければと思います。 それでは、審議に移ります前に、事務局より、第4期今治市地域福祉計画策定に係る経緯をご説明させていただければと思います。 福祉政策課の浮穴と申します。今回、新たに委員にご就任された方も多数いらっしゃいますので、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係るこれまでの経緯及び今後の予定について、私よりご説明させていただきます。 事前に送付しておりますA3横の資料「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画行程表」をご覧ください。 令和8年度を初年度とする第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のため、本市では、令和6年度より準備を行ってまいりました。 まず、「地域福祉ニーズの把握、課題の整理」についてでございます。令和6年6月より市関係課、今治市社会福祉協議会職員で構成する地域福祉計画ワーキングチームを立ち上げ、6月、8月、10月、1月と概ね2か月に1回のペースで検討を重ねてまいりました。 また、10月31日の第1回審議会において、アンケート内容についてご審議いただき、12月6日～1月6日の期間で、地域福祉に関わる課題を把握するため、市民・団体アンケート調査を実施し、3月19日開催の第2回審議会において結果報告を行っています。アンケート結果内容につきましては、本日、席に調査報告書を置かせていただいておりますので、後ほどお目通し願えればと思います。 併せて、1月から3月にかけて、今治市社会福祉協議会主催で今治市内公民館区及び支所区27地区で、住民座談会を開催いたしました。第1回では第3期活動計画評価、第2回では地区の未来像をテーマに地域住民で話し合いを行い、地域の課題や強み、10年後の地域の未来像等をまとめております。第1回住民座談会の結果については、3月19日審議会にて報告を行い、第2回の結果については、本日報告することとしております。 また、今年度の取組といたしまして、地域福祉計画ワーキングを月1回ペースで開催しながら、7月から9月にかけて、27地区で「ふくしでまちづくり会議」を開催し、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のため、住民に地区における具体的な活動目標等のご意見をいただくこととしております。 続きまして、策定作業についてでございます。計画策定にあたり、本市では企画力、創造力、技術力、専門性、経験、価格等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため、広く事業者を募集する「公募型プロポーザル方式」による業務委託募集を行い、参加の申し出のあった4事業者の中から、最も評価点が高い「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所」を選定し、7月1日付で業務委託契約を締結いたしました。 今後の予定につきましては、第3期計画評価や各種統計データの集計を行い、福祉関係4団体程度のヒアリングを経て、骨子案の作成、計画素案の作成を行ってまいります。 続きまして、審議会についてでございます。令和6年度は10月31日と3月19日の2回開催し、市民団体アンケート調査に関する事、住民座談会結果報告、重層的支援体制整備事業実施計画等についてご審議いただきました。今後の予定につきましては、本日令和7年度第1回審議会にて、計画の基本理念、基本目標、住民座談会の結果報告についてご審議いただきます。 以降、概ね2月に1回のペースで、11月中旬頃に「福祉計画骨子案」について、年明け1月中旬頃に「福祉計画素案」について、3月中旬頃にパブリックコメントの結果を経て「答申案」について、ご審議いただきたいと思います。 最後に、審議会委員委嘱についてでございます。本日ご出席の皆様におかれましては、
-----------------------	---

	改めて当審議会の委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。当審議会は市の作成する「地域福祉計画」の内容や進捗状況を審議する会でございますが、第4期計画の策定にあたり、地域福祉の目指すべき方向性を共有し、より一層連携・協働できるようにするため、今治市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画と一体的に策定することとしております。そこで、皆様におかれましては、今治市社会福祉協議会の設置する地域福祉活動計画推進委員会の委員に併せてご就任をお願いさせていただきたいと思っております。なお、地域福祉活動計画推進委員会は、市の審議会と一体的に実施する予定ですので、推進委員会単独で実施する予定はございません。 推進委員の委嘱状については、後日、本日の審議会結果報告書とともに郵送にてお送りさせていただきます。 ご説明は以上でございます。
福祉政策課長	以上で説明が終わりました。 それでは、規則の第3条第4項の規定によりまして、「会長は、会務を総理し、審議会を代表する」となっておりますので、ここからは恒吉会長に会の進行をお任せしたいと思います。 恒吉会長、よろしくお願いいたします。
恒吉会長	これから先は、私が進行させていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは早速、議事に入ります。お手元の議事次第に従って進行いたします。 まず第1番目、議事(1)「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の意義と基本理念」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (三浦課長補佐)	福祉政策課の三浦と申します。第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の意義と基本理念について、ご説明させていただきます。 事前に送付しておりますA3横の資料1「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の意義について」をご覧ください。 左側をご覧ください。「地域福祉」とは、住民や地域団体、福祉事業関係者など、地域に関わる全ての人や主体が連携・協働しながら、地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。地域の中でお互いが「つながり」「助け合い」「支え合う」ことが重要となってきます。また、社会福祉法では、「地域住民」を地域福祉の推進に努める主体と位置付けています。 下側の地域福祉の視点ですが、地域での支え合いを築いていくための考え方として、左から、個人や家族による助け合い・支え合いである「自助」、身近な人間関係の中での自発的な助け合い・支え合いである「互助」、地域で暮らす人や活動団体、行政等の協働による組織的な助け合い・支え合いである「共助」、公的な制度として福祉サービスの提供による支え合いである「公助」があり、これらがバランスよく機能することによって、地域福祉は充実してまいります。 続きまして、右側をご覧ください。地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定についてでございます。 地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づき、地域生活課題の解決のために必要となる施策について整備していく計画であり、行政が中心となり策定する、いわば目的地までの全体地図になります。一方、地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条に位置づけられる、社会福祉協議会が、地域生活課題を発見・共有し、それらの課題を解決するための民間の活動について策定する計画であり、目的地まで誰と、どうやっていくかといった具体的な内容となります。これら2つの計画は、共有する部分が多く、市と社会福祉協議会が連携しながら策定していくことが効率的であるため、本市では、第4期計画から、一体的な策定を行

恒吉会長	ってまいります。 その下をご覧ください。本市では、第3期計画同様、「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」を、第4期計画に盛り込み、一体的に推進します。 成年後見制度利用促進基本計画は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な人が、権利が守られつつ安心して生活できるよう、成年後見制度の利用を促進するための計画です。支援を必要とする人の権利を擁護し、安心して暮らすための環境をつくる方向性が一致するため、地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に位置づけます。 再犯防止推進計画は、犯罪や非行をした人が、課題を抱えて再び犯罪に手を染めることのないよう、また、地域社会で孤立することなく、必要な支援が得られるように環境を整えていくための計画です。再犯防止推進計画は、地域共生社会の実現という共通の理念に基づいて策定します。計画には、再犯防止に直接関わる施策だけでなく、就労支援や住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用促進など、日頃から住民に提供している各種施策のうち、再犯防止に資する取組や副次的に効果が期待できる取組も位置づけます。 続きまして、資料2をご覧ください。第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画基本理念(案)についてでございます。 本市の地域福祉計画では、第1期から第3期にわたり、「つながりと支え合いのある 安心して暮らすことのできるまち」を基本理念として掲げてきました。そこには、住民同士のつながりを強め、新たな支え合いの輪を広げることで、誰もが安心して暮らせるまちを、住民・地域・行政が共に築いていこうという願いが込められています。 また、市社協の地域福祉活動計画では、第1期・第2期に「ともに生き、支え合うふれあいのまちづくり」を基本理念とし、第3期には「一人ひとりが輝き、人と地域をやさしく包むまち いまばり」を掲げました。これは、一人ひとりが尊重され、人や地域のやさしさに包まれて「この今治に住んでよかった」と心から思えるまちを目指す思いを表しています。 こうした理念を受け、本計画では行政と社協、そして住民が一層連携しながら進めていくため、従来の理念を継承しつつ発展させた「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」を新たな基本理念の案として提案します。この理念は、地域に暮らす一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、その人らしく輝ける地域の姿を目指すものです。 本市は移住先として人気の高いまちであり、外国人人口が4千人を超える多文化共生のまちでもあります。古くからのつながりを受け継ぐことはもちろん、生まれ持った背景や文化の違いを超えて互いを尊重し合い、支え合い、新しいつながりを生み出すことによって、誰もが輝ける新たな可能性を広げたいと願っています。 この理念を基に、地域の一人ひとりが力を合わせ、誰もが安心して暮らせる今治市のまちづくりに取り組みます。 続いて、資料2-1、A4横のものをご覧ください。第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画基本理念を検討する際に考慮すべき、市総合計画における今治市の将来像、福祉関連計画の基本理念を記載しております。 ご説明は以上でございます。 ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明のありました「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の意義と基本理念」について、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。 計画の道、大きな柱となる部分かと思えますけれども、何かございませんでしょうか。 大体、前回の両計画の理念をいわゆる引き継いだ形で、こういう表現になっております。 特にございませんか。では、第4期の計画の基本理念は、今お示ししていただいたような、
-------------	---

	「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」、これを掲げるということでご異議ございませんでしょうか。 それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思います。 それでは、続きまして議題(2)、第4期今治市地域福祉計画、地域福祉活動計画の基本目標につきまして、事務局から説明をお願いいたします。 本日配布しておりますA3横の資料3「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標について(R7.9.17差替)」をご覧ください。 基本理念を実現するため、第4期計画では、4つの基本目標を提案します。 まず、1つ目の基本目標が左上、住民の参加を促す取組となる「住民として気づき、みんなで参加しよう」です。まずは一人ひとりが地域福祉への関心を高め、身近な活動に参加することが出発点となります。地方分権が進む中、福祉活動をはじめとしたまちづくりへの住民参画は必要不可欠となっています。住民一人ひとりが、地域の魅力と課題に気づき、無理なく、自分のことから、地域の活動に関わることを促します。 次に、2つ目の基本目標が右上になります。参加した住民によるコミュニティ形成となる「つながり、支え合える地域をつくろう」です。参加した人々がつながりを持ち、誰もが役割を持って互いの存在を認め合い、そして時に支え合うことで、同じ地域に住んでいる人たちが、助け合いながら安心して暮らせるつながりである、豊かな地域コミュニティが形成されます。近所付き合いをはじめとした地域での交流を活発化させ、住民同士がお互いに理解を深め、地域の課題を見つけ、解決に向けた取組を行うことが重要です。日頃からの支え合いや見守り体制の整備などを通じて、地域力の向上を図ります。 次に、3つ目の基本目標が左下、コミュニティを支える環境整備となる「地域の環境を整えよう」です。コミュニティが持続的に活動できるよう、環境を整えることが重要です。個人や団体だけでは解決できない課題に対しても、住民・地域・行政が地域福祉推進の担い手として共通認識を持ち、連携して対応することで、より充実した支援が可能になります。そのため、福祉活動の拠点づくりや、社会活動に意欲的な高齢者など新たな人材の活用を視野に入れた人材育成、デジタルの力で、仕事や生活をもっと便利にするDX活用など、地域づくりを支える環境整備を推進します。 最後に、4つ目の基本目標が右下、行政による支援とセーフティネットとなる「安心して共に暮らせるまちにしよう」です。自助・互助・共助の力を生かしつつ、行政や社協が福祉制度や相談支援を充実させることで、制度の「狭間」にある人も含めて誰もが安心できるセーフティネットを提供します。多様化する住民ニーズに対応するため、権利擁護制度や生活支援に関する事業等を総合的に整備し、共助と公助の連携を強化することで、全ての人が安心して暮らせるまちを目指します。 ご説明は以上でございます。
事務局 (三浦課長補佐)	
恒吉会長	はい、ありがとうございます。ただ今説明ございましたように、先ほどの基本理念を具体的に実行に移していくための、大きな4本柱となるところです。 今の説明にありましたこの4つの基本目標について、何か委員の皆様方からご質問、ご意見ございませんでしょうか。
中村委員	基本計画の基本目標の策定、皆さん、ありがとうございます。 僕から質問したいことは、少子高齢化社会、人口減の社会において、これまでどおりの住民サービス、民間にしろ公共にしろ、そういうものをこれまでと同じように維持していくことは難しいということが、大きな問題になっていると思います。

	実際にしまなみ地区でも無医地区が新たに出てくる中で、同じように医療にたどりつけない、同じように福祉にたどりつけないということが起こってきています。この状況がこれから良くなっていくことは、基本的に統計上あり得ない中で、今までの基本計画と違い、その辺をどのように対応していこうと考えられているか、ご説明いただければと思います。
恒吉会長	では事務局のほう、お願いできますでしょうか。
事務局 (三浦課長補佐)	ご意見ありがとうございます。 地域福祉については、まず住民の皆様からのご意見を、現在まちづくり会議でいただいているところです。地域差もありますので、例えば島しょ部や山間部、旧市内の中心部、あるいは若い方が比較的多い地域など、それぞれの実情は異なるのではないかと考えております。 福祉サービスについては、それぞれの計画で方向性を定めていますが、「地域のつながり」や「地域住民の力」をいかに連携させていくかについては、かなり細かく地域に入って、皆様のご意見を伺いながら進めていく必要があると考えております。そのため、まちづくり会議を年に2回程度、今後も継続して開催し、住民の方々と意見交換を行いながら、各地域でどのように福祉を推進していくかを検討していきたいと思っております。
村上委員	基本目標3にDX活用とありますけど、最近はIT等が非常に様々な国で進んでいますが、実際に市として、こういった項目で実際に計画を持った形で、どんな形で進めていくかというのは、そういった部署もあるのでしょうか。
恒吉会長	はい。事務局からお願いいたします。
事務局 (三浦課長補佐)	はい、ご意見ありがとうございます。 市には「未来デジタル課」という部署があり、主にDXの推進や、市役所全体のデジタル化の推進などについて相談を受け、様々な改革を進めているところです。ただし、基本的には各部署で検討するものについては、それぞれの部署がどのように制度化し、どのように活用していくかを検討しているところになります。 地域福祉に関しても、先ほど中村委員からご意見がありましたように、人口減少の中で、これまでのサービスをいかに維持するか、また従来の取組をどのように生かしていくかという点では、やはりDXやICTの活用など、様々なデジタル技術を取り入れていく必要があると考えています。そのため、将来的には計画の中で、どのように継続できるか、また住民の活動にいかに役立てられるかについても、検討していかなければならない時期に来ていると考えております。
恒吉会長	はい。今のご質問された方、よろしいでしょうか。
村上委員	資料は拝見しました。データも取られていて、いろいろな分析を行うのは大変だと思います。ただ、本当にプロの力を借りないと、どれをどのように取り組めばよいか、具体的にはつきりと見えてこないように思います。 今は入ったばかりでまだ十分に理解できていませんが、やはり具体的に優先順位を決めて、「こう進めます」というのが明確にわかると良いと思います。報告はよくわかります。「こういうことをしなければならない」というのもわかります。しかし、具体的な取組を進める際には、データ分析を活用しないと難しい部分があります。そのため、プロの人が市のほうにい

	らっしゃると、私たちにとって心強いと思います。
事務局 (三浦課長補佐)	ありがとうございます。 やはり住民アンケートなどを活用していくことは、私どもだけの力では難しいところもあります。そのため、今回委託させていただくジャパン総研さんなどのご協力をいただきながら、住民の意見をきちんと分析し、計画に生かせるようにしていきたいと考えております。
恒吉会長	そういった専門の部署とうまく連携を図りながら、進めていただけたらと思います。
吉良委員	今の2つのご意見については、僕も多分、前回、2年ほど前に同じことを申し上げたと思います。回答内容はほとんど同じですが、結局、中村さんや先ほどの方のように、まず大きな枠組みで一本化して進めたほうが、各部署で進めてまとめ、うまくいかなかったらまた一からやり直すよりも、ロスが少ないのではないかとということを申し上げたいのだと思います。 ですので、各部署で個別に進めてから合わせるのではなく、中村さんのような専門家がいるのなら、まず大きな枠組みを決め、そこから逆に小さい部分を合わせていくほうが、ロスが少ないのではないかと思います。中村さん、いかがでしょうか。
中村委員	関連してちょっとお話をさせていただきます。 実は今、様々な行政でもこういうことを取り組まさせていただいてる中で、今治市は、僕を呼んでくださってる時点でかなり進んでいると思います。 実情を申しますと、誰も取り残さないっていう話があります。 誰も取り残さないってよく言うんですけど、デジタル化を進めると、スマートフォンを使えないお年寄りはどうするんだみたいな話が絶対出てくる。 これが実は間違いでして、実はこれから少子高齢化で様々なコストがなくなっていく中で、平等に、デジタルっていうのはコストを下げる1つの方法です。 そして、それをちゃんと使っていないと、1番最初に被害に遭うのは、ごめんなさい、言い方は正しくないかもしれないですが、弱者から被害に絶対に遭っていく。なので、スマートフォンを使えないって言っている人からどんどんサービスを使えなくなっています。 例えば、1番我々が危惧しているのは、実は、まちの少子高齢化の中で何が1番最初起こってくるかっていうと、金融、お金の麻痺なんですね。 なぜなら、ATMって実は銀行の総コストの4分の1から3分の1って言われているくらい非常にお金がかかる中で、ATMが置けないので、まちが運営していけない。いわば住民が物を買ったりとか、そしてそのお金を安全に保管するみたいなことができなくなっていく。 なので、交通手段がないとか、そういう人から、まちから動きづらい人から被害に遭っている中で、実はそういう人たちでも恩恵に預かれるためにペイペイを始めとするデジタル通貨のやり取りみたいなものが必要だけど、現時点でそういうことを言うと、そういう人たちは使えないから、それを取り残すっていう話になりがちなんですけど、本当は全く違って、そういう人たちのためこそやらないといけなくて、実はここがコンサルさんの能力の発揮どころだけど、多分日本中でうまくいってないんですよね。 ただ、我々は答えを持っています。共助が1つのキーだと思っております。 電子国家であるエストニアっていう国があります。ロシアの隣にあるので、いつロシアに攻められてもいいように電子国家化してます。かなり、世界の中でも、少子高齢化が進んだ国です。その中で、80パーセントのお年寄りが、デジタルを活用しているっていうことがデータからわかります。 それが、どのようにして身につけたかっていう過程が非常に重要で、日本は、行政や各種携帯会社が、スマホ教室とかやるんです。でも、あれが大間違いで、なぜなら我々が1回ス

	マホの使い方を習って、覚えることができますか。っていう話なんです。覚えることができない。僕も自信ない。できません。じゃあ、何度も何度も聞ける仕組みが必要な中で、エストニアではっきりわかっていることは、家庭内での共助、地域内での共助。 僕たちがある自治体とやったのは、コミュニティセンター、公民館みたいなどのWi-Fiを開放します。それで、子どもたちに「使っていいよ」とする中で、「使っていいけど、その代わりあなたたちが持てることを地域に返してください。それがWi-Fiを使っている理由です。」ということで対応します。そして、その公民館に来てわからない人は、何度でも聞くことができるんです。お家でもなんでも聞くことができる。そういう、ちゃんと人間の感性に合ったやり方をしない限り、このDX・IT化、村上委員や先ほどのご発言にあったように、それを進めていこうにも、その根幹がやれないとうまくいかない中で、日本のほぼほぼいろんなコンサル、僕はコンサルのコンサルをしてるんですけど、で、まともな答えを出せてるところはないです。それは勉強不足だと思う中で、いわば今治は、先んじてそう言って、共助で何をするのか。共助でちゃんとITを広めていって、弱者こそ被害に遭わないっていう仕組みを作らないといけない。やっぱりそういうことを盛り込んでいかないといけないんじゃないかなと思います。ありがとうございます。
恒吉会長	はい。詳細の説明ありがとうございました。 こういったところも参考にしながら、計画の中に盛り込んでいけたらと思います。
森山副会長	私は自治会の者ですが、ここの基本目標に書かれている言葉はごもっともだと思います。今、ここに様々に書かれているように、住民一人ひとりが自分の地域のこととして考え、まず住み、参加し、自分に何ができるかを考えて、できることに取り組み、役割を果たしていくことが大切だと思います。 しかし、ここに書かれている目標はその通りだと思いますが、その後の具体性に問題点があると感じます。例えば、社会の背景が昔と変わり、隣近所での人間関係が非常に希薄になっている地域もあります。これは都会だけでなく田舎でも同様で、かつてほど人と人とのつながりが濃密ではありません。そのため、自治会などが清掃や様々な行事、防災訓練などの活動を仕組みとして行い、一つひとつをつなげていくことを意識しながら取り組まないと、地域の中で人々のつながりを築くことは難しいという背景があります。 1つは高齢化の問題です。私は波方なのですが、特に旧越智郡などでは高齢化が進み、自治会活動に参加できる人がだんだん少なくなっています。一方で若い人たちは、現役で仕事をしているという事情も当然ありますが、自治会活動そのものへの関心も段々薄くなっているように感じます。 そうした様々な背景がある中で、「こういうことを目指します」という目標を掲げることは当然必要なことだと思います。ただ、目標を示すだけで終わるのではなく、もう少し具体化し、踏み込んで、自治会をどう巻き込んでいくのかといったところまで示していただきたいと感じます。定義づけにとどまって、聞こえのいいことを言って終わっている印象を受けます。もちろん、定義としてどこまで踏み込めるかという点はありますが、できればそうした背景を踏まえて、昔のように人間関係が濃密ではなくなっている現状から、「では具体的に何をやるのか」というところまで踏み込んでほしいという思いがあります。 以上です。
恒吉会長	ただ今の意見に、事務局、何かコメントはございますか。
事務局 (三浦課長補佐)	はい。本日ご説明させていただいたのは、基本理念と基本目標についてです。今後の審議会においては、次回に福祉計画の骨子案をご提示する予定です。骨子案は、大まかな取

	組内容になります。その後、計画の具体的な素案についてご審議いただきたいと考えております。その際には、もう少し地域での活動や具体的な案もご提案させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
森山副会長	今度は具体的なものでお願いします。
田窪(良)委員	これまで皆さんがご発言された内容も全て関係していると思いながらですが、基本目標3にあるDX活用や、社会活動に意欲的な高齢者といった人材の活用については、中村さんがおっしゃっていたことが解決につながるのではないかと思います。 私自身が活動している伯方島では、使われていない保育所を集会所として活用させていただいており、そこで愛媛県の事業としてスマートフォン教室を開催しました。何人かに声をかけ、楽天さんに講師をしていただき、LINEやZoomの使い方を学びました。その際に共通していたのが、家族に頼ると「何回聞くの、この前教えたでしょ」となりがちです。ところが地域の中であれば、娘に教わるよりも他人からのほうが優しく教えてもらえることがあり、自治会や近所の方々なら繰り返し聞くことができ、身につけるチャンスになるのだと感じました。家の中でZoomを使う機会はあまりないかもしれませんが、LINEのビデオ通話なら活用できるのではないかと思います。 また、デジタル技術に疎い私が地域で活動していて感じるのは、意欲的なシニア世代の方でも、自治会の書類の取りまとめや事務作業が大変になってきているという点です。現在は社協さんがサポートしてくださっていますが、NPOでなくても地域で活動したいと思っているグループは多くあります。ただ、申請に必要な事務作業が大変で、億劫に感じてしまいます。そうした事務作業が簡素化されれば、「やりたい」という思いが行動につながりやすくなると思います。先ほど森山さんがおっしゃっていたように、これから具体的な目標や事業を検討する中で、現在活動している方々に対して、デジタル技術をどう活用すれば簡素化や参加促進につながるのか、そうした観点が盛り込まれるととても良いのではないかと思います。 中村さん、こうしたケースについては何か事例があったりするのでしょうか。
中村委員	ありますね。 地域のデジタル化で非常に重要なことがあって、まず、身近な距離感の中では「何回聞くの」になることがよくあります。ですから、コミュニティセンターなどでもインセンティブを与える仕組みが必要だと思っています。例えば、教えた回数に応じて子どもに星がつき、星がたまったら市長に会って話を聞いてもらえる、といった仕組みです。これはお金がかかるものではありませんし。そうしたインセンティブを与えないと、なかなか継続は難しいと思っています。別にそれはお金に限らず、承認でいいとは思っています。 もう1つ重要なのは、地域ごとに利活用を考える上で、総務省の調査からわかっている怖いことがあります。それは「インターネットの利用状況及び情報通信機器の保有が、所得や世帯年収と正の相関関係にある」ということです。つまり、スマホを使えない、あるいは家庭で「そんなもの使ってはいけない」とされている環境では、収入が下がる傾向があることがわかっています。今後も「子どもにスマホを持たせるかどうか」といった議論はあると思いますが、基本的には情報通信機器を使えない人は貧しくなっていく、というのが総務省の調査からわかっています。 そのため今治市では、市長が我々を他のところから誘致していただいたんです。なぜなら、地域というのは、個人のITリテラシーの集まりです。つまり、個人がITを使えないと貧しくなるのと同様に、地域全体も貧しくなってしまう。そうしたことが統計から読み取れます。ですから、我々は情報通信機器を利活用しなければ、ほかの地域に取り残されて「稼げない地

	域」になってしまう危険性があると考えています。 その中で、まだあまり表に出ていませんが、SUNABACOのような取組を通じて「離島でも教育格差をなくす」という活動をしています。我々はプログラミングスクールを中心に運営していますが、月に約500人が学んでおり、そのうち8割はオンラインです。本来、オンラインでは学習効果が落ちやすいのですが、落ちないように、アクティブラーニングの研究を元々しています。そうした取組を地域に届けることで、子どもたちのITリテラシーを高めることができます。 さらに、僕たちは「リカレント教育」、つまり生涯学習にも取り組んでいます。学校を出た後も学べる環境を提供し、大人も学習できる仕組みを整えています。すると何が起ころかという、親が毎日3時間我々の講義を受けていると、その横で見ている子どもたちが自然と自分で勉強を始めます。「勉強しなさい」と言わなくても、親が勉強している姿を見れば、それが当たり前になるわけです。実はこうした取組はアナログな部分もありますが、ITを活用することで地域の教育格差をなくす有効な方法になると、我々の事例で思っているところです。
吉良委員	中村さんがおっしゃっていたようなDXの活用で、僕が一番思っているのは、市役所や役所、学校の先生などの非常に多い事務的な雑務を、DXによっていかに減らすことができるのか、という点です。それは可能なのでしょうか。
中村委員	実は今治市は、それに関して全国で一番取り組んでいます。 僕は全国でトヨタや様々な企業のコンサルをしているのですが、そうした人たちが受けているのと同じDX研修、つまりアプリを作れるようになる研修を、今治市の学校の先生や市役所職員向けに実施しています。この研修は2か月間にわたり、非常にハードで、厳しく指導されながら進められます。なぜかという、今はデジタルツールが発達し、プログラマーでなくても誰もがアプリケーションを作れるようになってきているからです。そうすると、我々のプログラマーよりも、現場の役所で実際に業務に携わっている人のほうが、何が本当のネックなのかを一番理解できるのです。外部の我々が取り組む場合は、まず半年ほど業務を観察するところから始めなければならず、それでも的外れなものを作ってしまうことがあります。 医療分野も同じです。昨日も医師100人を集めて同様の講座を行いました。現場の人が自分の問題を自分で解決できるということが、デジタルの力で可能になりつつあります。今治市では、役所の職員がまさにその取組を始めているところです。 ただし残念なのは、役所は広報が非常に苦手だという点です。なので、「何がそんなに進んでいるのか」という中で、市長をはじめ市幹部の皆さんが音頭を取って取り組んでいるのですが、まだ市民の皆さんが「その恩恵にあずかれた」と感じられる場面はあまり多くありません。ただし、必ずこれは、5年後には芽を咲かせます。僕はトヨタにコンサルとして入って10年目くらいになりますが、ようやく今、10年前に提案したことが実現してきたという感じです。ですから、必ず先を見越して今取り組んでいかなければなりません。そういう意味で、前回の審議会で「デジタルに関する取組を進めよう」と発言される委員の方がいらっしゃったのは、本当に素晴らしいことだと思います。
吉良委員	それではないんだけど、僕は「選択と集中をしてほしい」ということを言ったんです。 でも、今のお話を聞いていると、逆に言えば、5年は我慢しないといけないということになりますか。
中村委員	市民の目で見えるところは。既に合理化が進んでいる部分だと、学校教育は大きく変わっ

	ていると思います。 先ほど話に出た「スマホを持たせるか持たせないか」という点ですが、僕は、子どもにスマホを持たせないことは、もはや虐待に近いと思っています。情報化社会ですから、絶対に正しい使い方を教えないと。僕自身、学校講演なども多く行っていますが、その中で子どもたちに伝える、これだけを教えればいいということがあります。何かというと、悪意のある人は必ず1対1で人のいない場所に持ち込もうとするので、LINEなどは危険だから僕は嫌いです。子どもたちには「1対1のコミュニケーションに持ち込まれそうになったら逃げなさい」と教えます。それでも逃げ切れず危険だと思った場合は、リアルと同じように、大勢のいる場所で声を上げるように指導します。例えば、Twitterなどで「こんな変な人にこんなことをされた」とスクリーンショットを共有すれば、味方になってくれる大人がたくさん現れることも教えます。こうしたことを学校の先生に伝え、多くの先生が聞き入れてくれます。それだけでも大きな変化ですが、なかなか目に見えないと思います。
吉良委員	そういうことを中村さんがやってくれているのであれば、とても嬉しいです。 今ここで教育の問題になるとよくないかもしれませんが、結局、学校の先生のなり手が少ない現状は、やはり雑用の多さなどが影響しているのではないかと、僕は勝手に思っています。ですから、中村さんのような外部から刺激を与えることによって活性化するのは、僕たちが望んでいることです。 また、コンサルの方も、今度11月15日に「スマートシティを今治で考えよう」という会があります。こうした取組も、こういった会議の中で出てきた内容を基に行われているのかはわかりませんが、やはりどんどん発信していくことは大事だと思います。
中村委員	そうですね。発信して変わったと感ずることが、とても大事だと思います。 そうすると、やはり「住みたい」という気持ちにもつながってくるのかなと思いますが、変化するのなかなか簡単ではありません。 まさにDXを進めるといって、僕は文科省の仕事で行っていたんですけど、学校の先生方から非常に強い抵抗を受けました。「冷たい」「愛がない」「何をやっているのか」といった反応です。しかし、これは違います。ITという勘違いされがちですが、実際には板書して生徒に背を向けている時間を減らし、スライドを作って毎年使い回すことで、その時間を生徒と向き合うことに使えるのです。そうすれば、落ちこぼれの生徒も早く発見できます。 多分、ここが一番大事なポイントなのですが、人は変わることが怖く、新しいことに挑戦するのは苦手です。そのため抵抗感が生まれるのです。しかし、今治市の教育現場の方々は、非常に積極的に我々の講座を受講してくださっているので、必ず変化は起こるだろうと感じています。
吉良委員	森山さんが言われたことにも関連しますが、やはり今はスマホなどで情報が行き渡っています。つまり、田舎の情報だけでなく、都会の情報もダイレクトに皆が知っている状況です。例えば選挙でも同じで、ほとんどの人がネットを使っています。 そのため、これまでの地域の在り方を従来のやり方で維持することは、段々難しくなっています。モノが当たり前にある世代に、どうやって伝えていくかも重要になってきます。やはり、今は隠し事もできず、すべてが表に出てしまいます。都会の状況はわかりませんが、ただ言えるのは、ネットを見れば正しい情報も変な情報も混在している時代において、地域だけの問題にすることは、無理ではないかと思っています。 こうした状況を踏まえると、スマホやDXが当たり前になった上で、地域の仕組みを構築していく必要があります。対話を重ねることも大切ですが、市役所の人にずっと同じことを言っています。嫌われてもいけないので、いろんな人の意見を聞こうとするのですが、中村さん、

	そんな余裕はあるのでしょうか。
中村委員	ないと思います。 実際にこうした取組を進めていく中で、地域でわかったことがあります。山奥の地域では、情報を得て外に抜け出せる子どもたちはどんどん都会に行きます。一方で、抜け出せない、そうした情報にアクセスできない家庭環境の子どもたちばかりが地域に残っていきます。その結果、地域の教育水準は下がり、稼ぐ力も衰えていくという現実があります。こうした状況では、地域から情報をどうキャッチアップするかが重要です。ここで大事なことがあります。 僕はインターネットを生業にしていますが、インターネットには大きな欠点があります。それは、「知っていることしか検索できない」という点です。知らないことには出会えません。知らない情報に触れるには、顔を合わせて知らない人と出会い、情報を運んでもらう必要があります。つまり、情報を運んでくる仕組みを計画的にデザインしなければ、東京の情報が自然に流れてくるのに任せていては、人口流出に歯止めをかけることはできません。その中で、アナログのデザインとデジタルの情報デザインの両方を生かすことが必要です。 そのため、我々は地域に根ざして教育活動、リカレント教育も含めて行っています。離島にいても教育を受けられる環境を提供し、地域で稼ぐ力を身につけられることを示すモデルケースを作っていくことが大切です。僕は今治にいますが、クライアントは東京や世界にいます。どこにいても稼げることを示すことが重要です。東京はコストが高く、狭くて、昼食も縮こまって牛丼を食べるしかない。住みやすい場所で働けるほうが絶対的に良いのです。 そのためには、稼ぎ方や地域で生きていく方法のモデルケースを作る必要があります。そうでなければ、人材の奪い合いの構造から抜け出せません。そのデザインみたいなことが、地域づくりの上では絶対に大事だと思います。我々は今治地域でしたら、遠隔でも離島地域や島しょ部に無料でIT教育を提供するので、お役に立ちたいと思います。
吉良委員	それで言うと、これからは医療の分野でも、おそらく岡田先生もご存じのように、遠隔地域医療といいますか、ネットを通じて診療を受け、薬は地元で受け取るという流れが進んでいく気がします。
中村委員	そうなんです。実は僕ら、今治市で新しく取組もうとしていることがあります。実は昨日まで医師を100人集め、3日間合宿で寝ずにビジネスを徹底的に叩き込み、アプリを作らせるということを行っていました。その中で浮かび上がった課題が、まさにそこなんです。 今治市で取組もうとしているのは、ある形成外科医が褥瘡問題を取り上げたいと考えて、彼が遠隔で相談できるシステムを作りました。それは、かなり重度の熱傷で皮膚が真っ黒になり、地域にはどんな症例でも診るような医者しかいない中で、「足を切断しなければならぬのか」という話になるほどの火傷だったのです。 しかし、そのデジタル化を進めようとする形成外科医が遠隔で診ると、「こういう治療をすれば治る」と指示し、3か月後にはきれいに治っていたんです。要は、専門性がなければ足を切断しなければならなかった症例も、専門医が遠隔で診れば救えるということなんです。 ただ、医療の現場では「指導医にオンコールすればいい」と言われるものの、実際に指導医にオンコールするのは非常にハードルが高い。そこで、全国にいる専門医に気軽にチャットで相談できる仕組みがあれば、不要な切断を回避できたり、早期に治療できたりにもつながります。実は今、全国から月に30人ほど医師が集まり、そうした仕組みを実現しようと考えています。ただ、我々は医師会などのネットワークを持っていないため、どうすればいいか悩んでいます。ですので、先生にぜひご相談に乗っていただければ、今治のお役に立てることがいっぱいあると思います。

吉良委員	今治の中にもインターネットに強い人はいるので、やはり良いシステムを作っていただければ、乗っかりやすいと思うんです。 いずれ看護師も減ってきますし、医者も多分、僻地だと産婦人科がなくなるところも出てきます。それはなぜかという、成り立たないからなんです。ただ、例えば本当に島の人が1時間かけて今治に来て、5分くらいの診療で大した薬も出されずに帰るだけ、という状況は、今後減っていく気がします。 そういう意味でも、僕は何度も言っていますが、「みんなの意見を聞く」というよりも、ある程度は市役所がしっかり方向性を示す必要があると思うんです。今日僕が本当に感心したのは、この会議のメンバーを入れ替えていることです。これは、市役所もすごくやる気を出している証拠だなと思いました。 これまでのように、どこかの代表が来て座っているだけで、ほとんど誰も発言せず、結局僕が喋って終わる、というパターンが多かったんです。でも今日のように、いろんな意見が出ることで化学反応が起こり、「ああ、そんな考え方もあるんだな」と感じて持ち帰り、また地元で話すことで新しい意見が出てくる。そういう流れが理想だと思うんです。 だからこそ、今日これだけ意見が出たことで「何かが変わりつつあるな」と感じますし、その気持ちを持続させることが大事だと思います。勉強と同じで、その時はみんな思うんですよ。でも、それをずっと考え続けられるかどうか、変化できるかどうかの分かれ目になるんだと思います。 ぜひ、中村さん、頑張ってください。
恒吉会長	貴重なご意見だったと思います。時代の流れから考えると、非常に重要なキーワードになってくるのではないかと思います。今出たご意見を、今後の枝葉の部分を作っていく際に、ぜひ反映させていただければと思います。
高橋委員	先ほどからお話を伺っていて、教育や医療の分野に限らず、様々な面でDX活用の可能性に、私も非常に期待しております。 私は上島の教育委員会にも関わっておりまして、小規模校において、ちょうどコロナ禍もあったため遠隔授業を実施し、様々な子どもたちとつなぎ、外国にいる人と交流して話を聞くような取組を実施しました。子どもたちの視野を広げるこうした取組は本当に素晴らしく、有意義だったと感じています。 それで、DXを進めるとともに、基本目標に「つながり」という言葉があります。基本目標4では「安心して共に暮らせるまち」として、制度の狭間にいる人も含めて誰もが安心できることが示されています。私が特に今問題だと考えているのは、不登校だった子どもたちです。学校にいる間は周囲の方や先生など多くの方が関わりますが、卒業後は関わりが薄くなり、ひきこもりになってしまうケースがあります。 以前、保護司の方からお話を伺ったことがあります。ある不登校だった子どもが、少し良くないことをして保護司の関わりを受けることになったのですが、その子はネウボラ政策課から定期的な訪問を受けていました。引きこもりがちでしたが、子ども食堂の話をすると、その日に出かけて行き、自分と弟妹の食料をもらって帰る、といった行動を取ったそうです。 このように、子どもたちを支えるためには、教育委員会や関係機関が連携し、情報を共有しながら見守り続けることが重要です。地域福祉計画や地域福祉活動計画を策定する際には、こうした「つながり」の持ち方を具体的に考えていくことが大切ではないかと思います。
恒吉会長	今後の策定に向けての貴重なご意見、ありがとうございます。 ほか、この基本目標を4つに関してはよろしいでしょうか。

藤田委員	失礼いたします。今治明德短期大学の藤田と申します。 私は福祉の人間ですので、現在最も大きな課題は福祉の人材不足であり、これをどう解決すべきか非常に悩んでおります。 実は、私が介護教員を始めた当初は四国中央市の学校におりまして、そこの介護福祉学校がなくなりました。次に赴任したのは安来市の学校で、こちらも専門学校がなくなりました。大阪の学校法人と合併しましたが、結果として介護人材の不足はそこでも大きな課題でした。3つ目に赴任したのが宝塚で、留学生のみの介護福祉別科を立ち上げ、現在約70名の学生が学んでおります。これは成功事例かもしれません。4つ目は福岡県の久留米の学校で、ここも留学生のみでしたが、コロナの影響で学校が維持できなくなり、留学生オンリーの学校でもなくなってしまいました。久留米・筑豊地区では現在、非常に強い危機感を感じております。 同様に、今治に赴任した際も、2年生が8名、1年生が11名で、そのうち8名が留学生という状況です。施設からは「今治明德短期大学、頑張ってくれ」と常に言われており、人材確保が喫緊の課題となっています。そのため、福祉分野に目を向け、介護という言葉を使わずに「福祉の専門職」という表現に変えるなど、言葉の使い方も工夫しつつ、高校生や中学生にもアピールしていく考えです。 高齢者施設の職員になる人材がいらないのも切実な願いです。ぜひITやDXの活用についてご協議いただければ、私も積極的に動きますので、どうか力を貸していただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。
恒吉会長	ただ今の意見に、事務局から何かございますか。
事務局 (三浦課長補佐)	はい。福祉の人材不足は、高齢分野でも障がい分野でも共通の課題であり、ヘルパーが不足していたり、施設に職員がなかなか集まらないという話は、どの現場でも伺います。 やはり、福祉に興味を持ってもらうことが重要で、私たちの生活に欠かせない福祉の理解を深めるためには、地域福祉が最もわかりやすいのではないかと思います。 社会福祉協議会のほうでも、種まきとして小学校や中学校での福祉教育を積極的に行っていたいておりますので、その取組も含め、この計画に引き続き反映していきたいと考えております。
吉良委員	すみません、連続で先生にお伺いしたいのですが、経済的な問題というのはいないのでしょうか。 僕の考えでは、看護師も同じですが、結局ある程度の経済的保証がないと、なかなかみんな進んで介護分野に進まないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。
藤田委員	経済的な問題は確かにあるかもしれません。 ただ、先ほど市役所の方もおっしゃっていた補助金制度があります。例えば、介護福祉士の修学資金の貸付制度です。人数に限りはありますが、2年間で約160万円が貸与されます。この貸与金については、5年間継続して働くと返済が免除になる制度もあります。また、今治市の制度も非常に充実しており、卒業後に今治市に就職し、住所も今治市であれば、授業料の一部、私どもの授業では約7万3,000円だったと思いますが、こちらが5年間にわたって補助金として戻ってきます。こうした制度を活用できることを、現在は高校生に対してアピールポイントとしています。 先ほどのご質問の根幹にも関わることですが、経済的に困難だというケースは、私どもの学校では今のところ見受けられません。

中村委員	コメディカルにしろ、福祉に関わる人にしろ、保育士さんなど非常に重要な仕事に携わっている方々の給料は、正直言って非常に低いです。 これは国の文化や制度上の問題が多くあります。更に国は、医師の給料を例えば800万円程度に設定しようとしています。何千万とか億近いお金をかけて医大に入った人たちがそうなってくると、先生が言われていたような問題が医師にも起こります。誰も医師にならなくなるでしょう。僕たちがなぜ医師の合宿をやっているかという、ほかの稼ぎ方を模索しないと、医者になる人がいなくなるからです。医者はお金持ちに思えますが、実際にはフランチャイズビジネスのような仕組みで、国が保険点数を決め、資材が高騰しても自分の報酬を上げられません。 今お話に出た給与の問題は、ほとんどが国の制度上の問題です。これを変えないといけません、現場でできることもあります。それがDXです。DXを進める理由は、人がやらなくてもいいことを機械に任せるためです。 例えば福祉の現場では、ITに弱いことから、紙に書いてエクセルに入力するという作業をよく見ます。僕から見ると拷問でしかないことを行っています。医師の診察予定をホワイトボードに小さく書き、それをエクセルに移すような作業もあります。また、タイピング作業も同様に負担が大きいので、声で入力すればいいと思います。福祉の現場でも、音声入力などを使えば、非常に安価に業務を効率化できます。それを知らないと、市販のシステムは業務にフィットせず、使われないままになります。各施設の業務内容は違うため、汎用的なシステムは使いにくいのです。 自分で作れるようになれば、こうした課題は解消されます。我々は、「自分で作れる」ことを非常に重視しています。学生のうちからこの能力を身につけて、医療・福祉業界では給料を自由に上げられないからこそ、労働を軽減しないと、絶対になり手がいません。 先生がおっしゃったように、まずは本当に集中することが大事です。ごめんなさい、口悪くからそのまま言うと、変なコンサル頼むくらいなら俺のどこ聞きに来いよって話だけなんですよ。 だからこそ、ぜひ学校と連携させてもらいたいと思います。学生の頃にスキルを身につけて何が起こるかという、コメディカルやケースワーカーとして非常に重宝されます。非常に好条件で引っ張られることになります。ですので、明德からデジタルに強い人材が輩出され、その能力に応じて給与が上がるという仕組みを作ることで、人材確保につなげられれば良いと考えています。
恒吉会長	ありがとうございます。人材確保は非常に深刻な課題ですが、様々な要因が複雑に絡み合って現状があると思います。こうした地域福祉のレベルで、人材確保策に対して何ができるかについては、知恵を出し合いながら、取り組めることから一つずつ始めていきたいと感じております。
岡田委員	今治市内および県内高校の卒業生の進路を確認しているのですが、今治市内の高校の卒業生が、決して看護や福祉の分野に進んでいないわけではありません。一定数は進んでいます。いろいろな専門学校や大学に進学しているのですが、残念ながらそれが今治市内の学校ではなかったり、都会の学校であったりします。若者ですので、楽しく羽ばたいて、いずれ地元に戻ってきてほしいという思いもありますし、可能であれば地元の学校に進学してもらったほうが、定着する確率は高いと考えられます。しかし、人材が育っていないわけではないものの、なかなか地元に残ってくれない、戻ってこないという点が課題だと思います。 資料2には「この今治に住んでよかった」と書かれていますが、高齢者や障がい者だけでなく、子どもや若者もこのまちに住みたい、住んで良かったと思えるような計画づくりをして

	いけたらと思います。難しいところですが、よろしくお願いいたします。
中村委員	時間がない中で申し訳ありません。少し大事なことをお話してもよろしいでしょうか。 地域の人口が減る・増えるという話について、統計学上、確実にわかっていることがあります。収入が上がれば、必ず人口の下げ止まりが見られるということです。なぜなら、地域の自然増、人口の自然増に関わる部分は、国が行っている少子高齢化対策をしても、変数の一つに過ぎないからです。若い女性がそのまちから出ていく場合、いくら出生率を上げても人口回復には至らないことがデータで示されています。 その中で、若い女性が出ていかないまちにするために大事なことは、稼げること、生活していけることです。我々SUNABACOはそのために今治に誘致されました。地域にいなから高い給料を得るためには、プログラミングやアプリ開発などのスキルを生かして、東京や世界からトップランクの給料をもらうしかありません。実際、うちの講座を受けた元公務員の女性は、北海道でITの仕事を始め、月100万円を稼げるようになりました。これは彼女の努力による部分もありますが、稼ぐのにITの世界は性別も関係ありません。本当にフェアな世界の中で、稼ぎを上げるには、東京から金を取ってくるしかないです。そんな中で、じゃあ今何が取れるかというと、ITの仕事です。高いスキルがあれば、場所がそこになくても仕事ができます。こうした取り組みを進めなければ、掛け声だけの「住みやすいまち」を目指しても、絶対的にうまくいかない。 基本的に先ほどからコンサルを非難していますが、具体的なエビデンスを持った方法が示されていません。それが1番の問題だと思っています。 ですので、人口を増やすためには、確実に収入が上がるような産業政策を打つ必要があるということが、世界的なデータからもわかっていることを、お伝えしたいと思います。
森山副会長	自治会関係で市長さんとお話した際にお願いした話ですが、現在、生まれる子どもの数が非常に少ない。私は波方におりますので、波方小学校の例で言いますと、6年生が46人いる一方で、今年入学した1年生は19人です。つまり、卒業してもほとんどが戻って来ていません。将来どうなるのか、と心配する状況です。 では、なぜ戻ってこないのかを地域で議論すると、例えば大学進学で都会に行き、今治に戻っても仕事がないため帰らない、ということです。要するに、仕事がなく収入も得られないので、戻ってこないのです。 では、そのためにはどうすればよいかということで、直接、こうした会合で若い人の声を聞くことも必要ですが、手段はいろいろあります。現在は情報機器が充実していますので、若い人のニーズを把握し、そのためにどのような仕事を創出していくのが重要です。企業用地の整備や、企業の体質改善も含めて考える必要があります。付け加えますと、いつまでもタオルや造船業だけに頼るわけにはいきません。続けば良いのですが、若い人の労働力があつたからこそ成り立ってきた産業です。今の若い人たちはその現場にいません。新しい仕事を創出しなければならない。仕事と収入が確保できなければ、人は戻ってこないのです。 医療や福祉を含むあらゆる分野において、どのように収入を確保できる仕事をつくるか。市としても、これから更に注力してほしいと思います。移住も大切ですが、基本的にはここに生まれた人が戻ってくることが重要です。そのためには、収入がいいことが必要だと考えます。以上です。
吉良委員	いや、それはもっともな話で、僕も同じように思います。ただ、新しいところが成功するかどうかは時間がかかると思うんです。僕が考えているのは、今調子の良い造船会社さんやタオル会社さんなどの好調な企業などに乗っかりつつ、市として補助できるところは支援し、企

	業を更に成長させながら、どこかで種まきのような取組も行う、ということです。 新しい企業を作っても、成功するかどうかはそれこそ10年、20年先の話です。だから今は、造船業に頼りつつ、その勢いをみんなで盛り立て、裾野を広げていくのも一つの方法だと思います。せっかくあのような世界的企業があるのですから。 少し宣伝になりますが、福祉の方からも話がありましたように、今治の看護学校でも、授業料を無料にしようという話になっています。さらに、ほとんどお金がかからない制度にする予定です。これは今治市の補助や県の補助、医師会の補助も含めた仕組みです。ですので、周りで「学校に行きたいけれどお金がない」という人や、勉強する気がある人は、看護師になるのにお金がなくてもなれる時代になってきています。しかし、これは今治市だけじゃないんですよ。もう全国でそうなっています。人手不足を解消するために、変な話ですが、みんな金で釣っています。学費は必要ないから来てください、と。残って就職してくれたら、またお金を渡す。それほど人材確保に血眼になっています。ひどいケースだと、大手の大阪や東京の病院で、正看護師の資格を取得した学生に「うちに来てくれたら、今までかかったお金は全部払い戻してあげるから」と言っています。今は若い人材の奪い合いです。 ですので、皆さん、今治看護学校ではお金がなくても看護師になれるようになります。来年度からオープンになる予定ですが、今日ここにきた機会にお知らせしておきます。
恒吉会長	はい。ありがとうございました。 少々時間が押しつつありますので、次の議題に入っていきたいと思います。続きまして、令和6年度住民座談会の結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局(社協) (田窪事務局長)	失礼いたします。今治市社会福祉協議会事務局長の田窪でございます。 令和6年度住民座談会の結果報告をさせていただきます。 今治市社会福祉協議会では、令和6年度から、今治市と連携し、第4期地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定に伴う住民座談会を、旧市内16校区及び旧町村11支部、合わせて27地区で開催してまいりました。住民座談会の構成メンバーは、自治会、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、PTA、防災士など共通の参加者に加え、その地域で活発に活動されている地域食堂、地域おこし協力隊、駐在所の方など特色ある方を含め、様々な立場で活動されている方たち20名程度でございます。 令和6年度の住民座談会は、令和7年1月から2月にかけて第1回、2月から3月にかけて第2回の、合計54回を実施いたしました。 「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 第1回住民座談会 報告」と書かれた資料をご準備ください。1回目の座談会では、第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画の評価を行いました。 1ページをお願いします。評価項目については、地域福祉計画の4つの基本目標を共通目標とし、地域福祉計画の施策の方向と地域福祉活動計画の活動目標を整理し、2ページにあります9つの評価項目ごとの「必要性」、「効果性」、「認知度」について、最も高い評価を4点、最も低い評価を1点とし、評価をいただきました。下の表のとおり、必要性はどの項目も高い評価をいただきましたが、効果性と認知度は低い結果となりました。 3ページから20ページまで、各項目について様々なご意見をいただきましたが、共通したキーワードは、「情報伝達」「つながり」「助け合い」でありました。まずは情報をどう伝えるか、どう共有するか、何を伝えるか精査しながら、必要な時に必要な情報が届くようにすること。そして、誰とどのようにつながっていくのか、柔軟な発想でつながるきっかけづくりの大切さ。つながることで、お互いの強みを生かしたり補い合う、お互いに気かけあう「助け合い」であったと思います。

ここからは、第2回の住民座談会についてご報告をさせていただきます。お手元の資料、「令和6年度 第2回住民座談会について(報告)」と書かれた資料をご準備ください。

第2回の住民座談会では、地域の課題、地域の強み、10年後の目指す地域像、自分たちにできること、地域でできること、今治市全域で取り組むことの6つのテーマについて、資料の1ページから12ページまで、テーマごとに多くのご意見をいただきました。

13ページをご覧ください。いただいた意見のまとめをご報告させていただきます。

今治市では、人口減少、少子高齢化、それに伴う地域コミュニティの希薄化、移動手段の課題、地域活動の担い手不足といった複合的な課題に直面しています。「移動手段に困る」「交通の便が悪い」という声は共通して多く、生活基盤の維持が喫緊の課題であることがうかがえます。また、「空き家・空き地の増加」や「商店街の衰退」も大きな課題です。

一方で、今治市には「温かさを感じられる人間味ある人々のつながり」や「助け合いの精神」、「豊かな自然環境」、「歴史文化遺産」、「造船業などの大企業」といった多くの強みがあります。また活発な地域イベントも地域の強みとして挙げられています。

住民が目指す将来像は、「誰もが安心して楽しく暮らせる地域」であり、特に「生活の足の確保」、「多世代・外国人との交流」、「困っている人と助け合える関係性」、そして「若者が活躍し、子どもの声が響く、持続可能な地域社会」が共通の願いとして示されています。

これらの課題、強み、そして将来像を踏まえ、

- ①生活の「足」と「場」の確保による安心な暮らしの実現、
- ②多様な「つながり」を育む多世代・多文化共生の推進、
- ③地域資源を活かした魅力向上と経済活性化、
- ④持続可能な地域活動の支援と担い手育成、
- ⑤市民の方と行政、社協の連携強化と情報共有 を促進することが重要であると考えます。

直面する課題は多岐にわたりますが、地域の持つ豊かな自然、歴史、人と人のつながりという強みを最大限に生かすことで、持続可能で活気ある地域社会を再構築できると思います。これらを実現していくために、市民の方の主体的な参加と、様々な関係機関、市行政、社協、地域団体、企業、学校、個人などの連携が不可欠です。

座談会で示された「自分たちにできること」にあるように、「挨拶や声かけを続ける」「地域行事に参加する」「健康でいる」といった一人ひとりの主体的な行動から広げていくことが重要と考えます。

ここからは、令和7年度を取組を報告いたします。資料はございません。

今年度は7月から、昨年度と同様に27地区で、名称を「住民座談会」から「ふくしでまちづくり会議」に変更し、「一人ひとりが主役 みんなでつくる 私のまちの幸せプラン」と題し、会議を開催しています。

この会議では、昨年度にそれぞれの地域で話し合った地域課題を整理し、10年後の理想の地域像に向け、どのように課題を解決、取り組んでいくか、より具体的な取組について、その地域の実情にあった形で、地域の一人ひとりが力を合わせ、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながる話し合いを行っています。

以上でご報告を終わります。

はい、ありがとうございます。住民座談会を開催したところ、このような住民の方々からの声が上がってきた、という形での報告だったかと思います。

さて、先ほど事務局からありました住民座談会の結果報告について、委員の皆様から何かご意見はございますか。はい、どうぞ。

恒吉会長

吉良委員	10年後のことを考えるのであれば、なぜ高校生の意見を聞いていないのでしょうか。それと、僕が思うのは、座談会には女性の参加がどのくらいあるのでしょうか。
事務局(社協) (八木係長)	はい、失礼いたします。まず、高校生の参加についてですが、各地域の特性を踏まえて、中学生、高校生の参加も多少ではありますが、ございます。
吉良委員	大人の中に子どもが入っても、なかなか意見は言えないと思います。逆に、中学生や高校生だけに絞って行うなどしないと、彼らは意見を出せないのではないのでしょうか。 本当は、彼ら彼女や今高校生の親に対して、将来、10年後、20年後に今治に住みたいか、それはどんなまちなのかを聞くのが、市役所の役目だと思います。今の80歳の方に聞いてもね。実際、子どもが住みたいまちづくりを、みんなが考えてるわけでしょう。その子たちが意見を言いやすい雰囲気を、市役所が作ることは可能だと思います。また、高橋先生のようにOBの方を活用するなど、工夫すればうまくいくのではないのでしょうか。 大人ばかり集めても、極端に言えば、これまでの大人のやり方ではうまくいかなかったからこそ、こうした会が開かれているわけです。ですから、もっと革新的なことを行わないと、いつまで経っても同じ意見しか出ません。この報告書に書かれていることは、全国に行っても多分同じ内容だと思います。本当は違うのなら、また教えてほしいのですが。今までと同じやり方をしている、同じことにしかならない。 僕が女性の参加について聞いたのは、うちもそうですが、「奥さんが納得しているなら、まあ僕もいいかな」と思うからです。ですから、女性の意見をもっと聞いたほうが、よりダイレクトに伝わるような気がします。男の人は結構見栄を張ったりするので。女性は家庭を支えている人が多いため、彼女たちが自由に話せる場を作ること、より本音の意見を引き出せると思います。よろしくお願いします。
事務局(社協) (八木係長)	貴重なご意見ありがとうございます。また、若者の意見を集約できるように、今後も活動してまいります。ありがとうございます。
田窪(良)委員	私も参加していましたので、意見を述べます。 女性は結構多めでした。地域の現状の課題をまず把握するために、ご年配の方から比較的若い方まで参加しておられました。 この計画は、10年後に若者たちが住みたいまちにするだけでなく、私自身もUターンですが、帰ってきたいまちにするための計画でもあると思います。だからこそ、社会的弱者といわれる方が「収入が少なくなっても地元に戻りたい」と思う、その中には、親の介護や家の存続、家業を継ぐことなど、様々な事情が含まれると思います。そういった方々も踏まえた上での計画づくりだと思います。産業だけに着目するのではなく、広い意味でのこの地域福祉計画においては、シニア層の年代の方も含めてご意見を聞いたほうがよいのではないかと私は考えています。 また、この座談会の結果について私が知りたいと思ったのは、確かに全国的に同じような意見が多いことです。しかし、同じ今治市の中でも、旧越智郡や旧今治市、海沿いの地域や山間部など、地域ごとに意見は多少なりとも異なるはずで。文章だけで見ると同じように見えるかもしれませんが、色分けなどを活用することで、地域ごとの課題や優先的に取り組むべき部分がより明確になり、わかりやすくなると思いました。
恒吉会長	はい。ただ今の意見に対して、事務局から何かございますか。
事務局(社協)	はい、ありがとうございます。

(田窪事務局長)	現在、27の地域で住民座談会を進めております。また、この活動計画の中には、27の小地域での取組も合わせて記載する形を考えておりますので、その点も少し反映できるのではないかと考えております。 以上です。
吉良委員	今、田窪さんがおっしゃったこと、僕もそのとおりだなと思って、とても納得しました。 もっと言えば、そのためにコンサルタントを雇っているのではないのでしょうか。 僕らが意見を文章で読むだけでは、なかなか想像力が働かなくて理解できない部分もあります。だからこそコンサルを雇って、コンサルの方が「実はこういう意見があるけれど、現場の雰囲気としてはこうなんです」と具体的に補足してくれる。 文章を読むだけではなく、「聞いてみた感じではこうでした」というような情報があると、それが色付けのようになって、リアルな雰囲気が伝わると思うんです。 それを一から僕らがやるのは、やはり時間の無駄だと思います。 そのための費用がコンサルに充てられているのではないのでしょうか。
中村委員	じゃあ、ちょっとそれに付け足して。この全部の資料を見て、僕はプロとしてコンサルをしているので、資料を見ると役所が作ったものかどうかではなく、その背後にいるコンサルの実力がわかります。それで言うと、内容がふわっとして、「それはエビデンスデータに基づいた解決策になっているのか」という議論が全く書かれていない。これをやったところで、それは本当に解決できるのかっていうことを、科学的立証がされてない、再現性がされてないことをやるっていうのは能力が低い、意味がない。 その上で大事なのは、やはり実現性だと思います。先生がおっしゃった部分もそうですが、先ほどの人口流出のメカニズムを踏まえると、若い適齢期の女性がまちから出ていくのを食い止めれば人口は回復に向かうとわかっています。これに出生率向上を両立させることが、人口回復のコアリズムだと明らかになっている中で、そこを聞かない限り、的外れな取組になってしまう。今治市の人々は科学的に解決できる方法をちゃんと考えている中で、コンサルさんの批判だけではなくて、ふわっとしたこと、それを解決したら本当に問題を解決できますかっていうことが論じられてない。それが非常に気に入り、「これでまちは変わるのか、生き返るのか、大丈夫なのか」という疑問を強く感じています。
森山副会長	私もこの住民座談会には毎回のように出ています。そこで自分自身が感じていることでもあり、意見としても出ているのですが、要は昼間の時間帯に開催するため、参加者は大体高齢者で、このメンバーもほぼ同じ顔ぶれなんです。何々団体の長がいて、自治会長や老人会長など、結局高齢者が中心で似たようなメンバーなので、さほど変わり映えがしないのだと思います。 それで、若い人の意見を聞くには夜に開催すべきだ、という話が出ています。つまり、夜の回を開くのであれば、思い切ってメンバーをガラッと変えて、若い人や学生さんも参加できるようにする。そうすれば、若い人の意見をもっと中心に聞くことができると思います。 はっきり言って、今のままでは何度会合を開いても、結局同じ意見になってしまいます。若い人や若い女性が「こうすれば私もここに残る」「出ていくことはない」と言えるような意見を出してもらう必要があります。 今日はそうした観点から、開催の工夫や、もっと若い人も必要だということを一つの案として提案しました。
恒吉会長	はい。事務局から、いかがでしょう。

事務局(社協) (田窪事務局長)	ご意見ありがとうございます。 地区によっては、夜に開催して中学生の参加につなげている地域もあります。その地域ごとの実情に合わせた形で開催時間を設定しているところであり、今後また検討を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。
吉良委員	これについては、自分にも反省があるのですが、やはり期限を切ることは大事だと思います。例えば5年先、あるいは3年先でも構わないのですが、やっていることが3年経ってみてどうだったかを振り返るということは行われているのでしょうか。 ただ会議を開いて「やっています」というだけで、実際にどのくらいの進捗率で、どのくらい達成しているかということも確認しているのでしょうか。やっているけれど、僕が理解していないだけかもしれませんが。
恒吉会長	事務局、いかがでしょう。
事務局(社協) (田窪事務局長)	毎年、数値化評価の方は、行っております。
吉良委員	単年度だけの結果は誤差かと。例えば、5年経ってみてこうだったからといった評価でない。逆に言うと、単年度だけで成果が出なかったからやめる、という話になるのでしょうか、事業としては。
事務局(社協) (八木係長)	失礼いたします。今回、いろいろな計画がございますが、これは5か年計画となっております。最終目標に向けて、単年度ごとの目標を設定し、その進捗管理を行っております。 そのような形で計画的に推進できるようにし、場合によってはやり方の見直しや、事業によっては廃案といった対応が現実にはあると認識しております。
吉良委員	その単年度で進めるということは理解しました。ただ、単年度だけだと良い年と悪い年がありますよね。ですので、例えば3年や5年単位での見直しという期間をあらかじめ設定しておいた方が、推進しやすいのではないかと思います。 単年度がうまくいかなかったとしても、事業として継続すると決めれば、次の年度で改善があったり、逆にさらに悪化する場合もあると思います。ですから、長期的な視点で、例えば3年や5年という期間を決め、あまり成果が上がらなければ中止するという「やめる際の口実」もあらかじめ設けておくほうが、いつまでも「単年度はうまくいかなかったけれど、来年度に期待して継続しよう」となるのを防げるのではないかと思います。
恒吉会長	はい、事務局、お願いします。
村上委員	やはり目標や指標の立て方がわかりにくいですね。これとグラフを見ても、何のことかわかりません。よくやられていると思うんですよ。ただ、年別に色々指標があって変わってますよと。例えば、「共通のテーマに挙げられるような項目はこれだけあります、各地区に特化した問題がこのくらいあります」という風に書いていただくと、まだ視点がずれていくのではないのでしょうか。今のですと、漠然と何もかも問題であるように見えるんですよ。 それから、皆さんの質問にあった地域別や年齢別、男女別などのデータも、年度ごとに整理して提示する必要があります。今はまだ整理されていないので、データの見え方がわかりにくいです。 僕も初めて来たから言うのかもしれませんが、せっかくたくさんのデータを取っているの

	であれば、個人がぱっと見たときに理解できる形にした方が良いでしょう。今は棒グラフになっていますけど、年度別に折れ線グラフで、進捗状況や目標達成度がわかるようにしないと。どの取組がうまくいっているのか、何が未達なのかも把握できるようにしておけば、今治で共通してうまくいっている取組を、他の地域に展開することもできるでしょう。 結局のところ、多くのデータを収集しているのなら、私たちが来たときにすぐ理解できる形で提示してほしいんです。そういうデータの取り方をしていないと、これだけ莫大なデータなので、お金も相当かかると思うんですよね、いろんな意味で。 そういう部分を見直して、効果的な内容にしていいただければ、集まった人も意見を出しやすいし、自分の地域の課題と他地域の課題、共通の課題などが見えてきます。現状のデータは量がものすごく多く、もったいなく感じます。
恒吉会長	事務局、コメントございますか。
事務局 (三浦課長補佐)	はい。多分、先ほどの市民アンケートや事業者アンケートに関するご意見だと思います。こちらの資料もページ数が多く、本日お配りしてご覧いただくには少し量が多くて申し訳ないのですが、計画策定の際には、よりわかりやすい形に整理することも検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
恒吉会長	はい、よろしいでしょうか。それでは、準備されておりました議題は全て終了いたしましたので、これをもちまして本日の議事を終了いたします。 今日いただきましたご意見は、今後、具体的な計画書を作っていく際に反映させていただきたいと思います。 この後は、進行を事務局にお返しします。
福祉政策課長	恒吉会長、議事進行ありがとうございました。 以上で、本日の議事は終了いたしました。長時間にわたり、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。 次回審議会は、11月頃を開催予定としております。 今後とも、委員の皆様方の専門的見地からのご意見を伺いながら、良い計画を策定し、実践していきたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。 それでは、これをもちまして、「令和7年度第1回今治市地域福祉計画審議会」を閉会させていただきます。 ありがとうございました。